

こじか保育園は 2018春より 認定こども園になります

平成30年4月より 幼保連携型認定こども園
『(仮称)こじか認定こども園』に移行します



幼保連携型認定こども園とは？

- ◆就学前の子どもに学校教育・保育を提供します(幼稚園+保育所)
- ◆地域における子育て支援を行います
- ◆対象児：0歳児～就学前

「認定こども園」になると、何が変わるの？

- ★幼稚園の利用対象の子ども(1号認定子ども)を3歳児から受け入れます。
- ★幼稚園の利用対象の子ども(1号認定子ども)にも一時預かりが利用できるようになります。
- ★幼稚園の利用対象の子ども(1号認定子ども)にも給食の提供をします。
- ★保護者の就労状況が変わった場合でも、3歳児から5歳児の子どもは同じこども園に通うことができます。
- ★保護者とこども園との直接契約となり、こども園に保育料を納めます。

保育料は上がるのですか？

保育料は上がりません。世帯の所得の状況等により岡山市が決定します。認可保育所(私立・市立)、市立幼稚園に通われている方と同じ料金体系です



家庭的な雰囲気の中で、子どもたちはのびのびと笑顔いっぱい遊びを楽しんでいます。

こども園 Q&A



★（仮称）こじか認定こども園に入園するにはどうしたらいいですか？

「子ども・子育て支援新制度」の実施に伴い、3つの認定区分によって手続きが異なります。

●1号認定 [満3歳以上, 幼稚園・認定こども園で教育を希望]

園に直接申込み → 選考 → 入園内定 → 園を介して岡山市へ認定申請 → 認定証交付 → 契約

*1号認定子どもの選考は、あらかじめ保護者に選考基準を明示して園が選考を行います。

*1号認定子どもの選考のスケジュールは、募集要項でご確認ください。

●2号認定 [満3歳以上, 「保育の必要な事由に該当し、保育所・認定こども園で保育を希望」]

●3号認定 [満3歳未満, 「保育の必要な事由に該当し、保育所・認定こども園で保育を希望」]

岡山市に申請 → 市が利用調整 → 認定証交付 → 利用先の決定後契約

*2号・3号認定子どもは、保育を受ける必要性が高いと認められる子どもが優先的に利用できるように、岡山市が利用調整を行います。

*2号・3号認定子どもの入園申請のスケジュールは、岡山市が決めます。

説明会・オープンスクール

◆こども園移行概要説明会

平成29年10月21日（土）13:00～14:00

*地域の方・保護者の方（希望者）にこども園移行に関する概要をご説明いたします。

**平成30年度の入園申請をされる方は、
必ず以下のオープンスクール（H30年度）に参加してください。**

◆オープンスクール（1号認定対象）

★平成29年10月24日（火） 9:00～受付 9:15～入園説明会・見学 10:30終了予定

◆オープンスクール（2・3号認定対象）

★平成29年11月8日（水） 9:00～受付 9:15～入園説明会・見学 10:30終了予定

★平成29年11月8日（水） 10:45～受付 11:00～入園説明会・見学 12:15終了予定

◆オープンスクール（2・3号認定対象）

★平成29年11月12日（日） 12:40～受付 13:00～入園説明会

*オープンスクール（11/8）に参加できない方対象、説明（重要事項）のみで、見学はありません。

★印に参加希望の方は、資料・会場の都合がありますので、早めに下記へご連絡をお願いします。



社会福祉法人
宮川福祉会

こじか保育園

700-0911 岡山市北区大供本町715-5

TEL 086-226-2071（お問い合わせ先）